

6 月 17 日の本会議において、予算常任委員会に付託を受けました議案第 41 号および、議案第 47 号の 2 議案について、6 月 18 日に開催しました委員会の審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第 41 号令和 7 年度湖南省一般会計補正予算（第 1 号）について、

西庁舎維持管理経費で、西庁舎はクーリングシェルター指定施設であり、適切な冷房設備を整えるために 1 台修理されるとあるが、もともと 6 台中 4 台あれば、必要最低限の能力が維持できるということなのかとの質疑に対して、1 階、2 階とも 6 台中 4 台が稼働しておりましたが、2 月に 1 階の 1 台が故障し、空調能力が不足するため、1 台の補正予算を組みましたとの答弁でした。

寄付金が子ども食堂・国スポ・農業支援等に充当されていますが、寄付者の意向が反映されているのかとの質疑に対して、寄付いただいた事業者様から 4 つの事業について目的を示していただいていますので、その目的に見合った事業の財源としていますとの答弁でした。

また、寄付としての計上は令和 6 年度で、それを今回、繰り入れという形で令和 7 年度に使っているのかとの質疑に対して、令和 6 年度末の令和 7 年 3 月 24 日の寄付で、年度内に事業化することが困難であるため、令和 6 年度中に歳入で受けるだけの手続きをし、決算には寄付をいただいた旨の記載は上がってきます。財源として今回、財政調整基金の取り崩しにより財源を捻出して、充当させましたとの答弁でした。

生活保護事業で被保護者調査の調査項目の変更内容についての質疑に対して、国の通知で主なものは、生活扶助基準の見直しに伴うシステム改修、月次調査に係る介護療養型医療施設の部分の削除、年次調査・基礎調査にかかる介護療養型医療施設の削除、被保護者調査入力調査項目要項のエラーチェックプログラムの修正ですとの答弁でした。

国スポ・障スポ大会経費の「おもてなし」の具体的な内容はとの質疑に対して、まだ詳細は決まっていないが、体育館の外におもてなしブースを設置予定で、湖南省魅力発信等も合わせて盛り込んでいきますとの答弁でした。

議案第 47 号令和 7 年度湖南省一般会計補正予算（第 2 号）について、

駐輪場利用とコミュニティバス定期券購入の助成率と対象期間についての質疑に対して、駐輪場については、対象人数を 340 人と想定しており、月約 1,000 円を最大 5 か月分の補助を行います。実際の購入費用に対して、令和 8 年 1 月から 2 月にかけて支払った証明を市に提出する事によって、助成分を各個人の口座に振り込む手続きをする予定です。なお、払い戻しがある方もいるため、対象

期間終了後に 1 人 1 回の申請とします。コミュニティバスの対象人数は、約 250 人を想定しており、定期券購入補助は、購入する際におおむね 2 分の 1 の補助を計画しています。期間は令和 7 年 7 月から令和 8 年 2 月の 8 か月の定期購入分と考えていますとの答弁でした。

農業経営安定推進事業において、水稻作付者の負担軽減となっているが、大豆や小麦の農業者への補助はとの質疑に対して、湖南省の農業において、ほとんどが水稻作のため、今回大豆や小麦については考えていませんとの答弁でした。

また、個人農家は対象になるのかとの質疑に対して、対象になりますとの答弁でした。

農業振興等拠点施設管理運営事業で、具体的にどういうことを委託されるのかとの質疑に対して、農業者の支援として、ここぴあへの出荷手数料分の補助を行います。消費者への支援として、湖南省産に限り、通常価格より 10%削減した価格設定で販売してもらうことを今考えていますとの答弁でした。

以上が質疑の概要であります。その後、各議案に対して討論はなく、採決を行いました。その結果、議案第 41 号および議案第 47 号の 2 議案については、いずれも全員賛成で可決すべきものと決定しました。